

震度5強以上の地震、人的被害がなければ
「無事です」の旗を揚げましょう

平成26年8月8日
せんげん支隊 情報・広報班

早いものでもう8月、“Time flies like an arrow.”とはよく言ったもの、まさに瞬くうちに7か月が過ぎたような感があります。

梅雨も晴れて暑い夏が来ました。皆様、夏バテや熱中症に負けずこの夏を乗り切ってください。

1 7月後半から8月前半の支隊活動報告

- ① 7月19日(土) 第2回スタンドパイプ消火訓練 参加20名(火災発生のため中止)
- ② 7月27日(日) 町田市主催新任班長講習会
- ③ 8月10日(日) 第5回支隊長会議
- ④ 同上 支隊便り第14号発行



2 9月までの支隊活動計画

- ① 8月24日(日) 第1回支隊全体会議(支隊長・班長・隊員)
- ② 9月7日(日) 第6回支隊長会議(予定)
- ③ 9月27日(土) 第3回スタンドパイプ消火訓練

3 8・9月の防災隊活動計画

- ① 7月19日(土) 防火消火班専門会議
- ② 8月2日(土) 第3回非常時体制検討チーム会議
- ③ 8月10日(日) 第3回隊長・支隊長会議
- ④ 8/23(土) 第4回非常事体制検討チーム会議
- ⑤ 8月31日(日) 小川小学校避難施設開設運営訓練(小川小学校にて)
- ⑥ 9月7日(日) 第3回情報・広報班専門会議
- ⑦ 9月7日(日) 第3回避難誘導・救出救護合同専門会議

4 第2回スタンドパイプによる消火訓練の報告

7月19日(土)に予定していた第2回スタンドパイプによる消火訓練は、開始早々火災発生の連絡が入り、消防職員の方々は火災現場に招集されてしまいましたので中止のやむなきに至りました。集合していただいた方には、これに懲りず9/27(土)の第3回訓練にご参加いただきますようお願いいたします。本当に残念でした。

5 第1回せんげん支隊全体会議

8月24日(日)、午前10:00より12:00までの予定で、2014年度第1回せんげん支隊全体会議を開催します。出席の対象は75名の活動隊員(支隊長・班長・隊員)全員です。活動隊員の皆様には万障繰り合わせの上、ご出席くださいますようお願いいたします。

当日の主な案件は①9/27(土)の第3回スタンドパイプによる消火訓練、②10/18日(土)の旗出し訓練実施要項(案)、③自治会総合防災訓練、④11/16(日)の支隊防災訓練の実施案、⑤支隊の非常時の体制、その他9月以降の支隊の活動計画の説明などを予定しております。詳しくは別途配布の文書をご覧ください。

(裏面に続く)

6 自宅（在宅）避難とは

自宅避難または在宅避難ということを知っていますか。大地震の際、避難場所（小川小学校など）に避難するのではなく、自宅に残って避難生活を送ることです。避難所生活は食料・飲料水などの心配はありませんが、ストレスも多く、高齢者や援護を必要とする人にとっては苦しい生活を強いられることが多々あると言われます。自宅が全壊または焼失してしまったような場合は避難所生活もやむをえませんが、若干の被害はあったが生活は可能という場合は自宅で避難生活を送ることをお勧めします。勿論、備蓄品が十分でなく、インフラがすべて止まって自宅では食事も作れない、余震が心配で自宅には残れないというような場合は、避難所に避難するしか仕方がありません。

自宅避難を可能にするには第一に家が震度6弱の揺れにも耐えられること、最低1週間分の食料・飲料水・生活用水（雑用水）などの備蓄品があることなどが必要です。

1週間以上たってもインフラが復旧せず、食料も水も底をついたというような場合は市の支援物資を受け取ることができます。但し、支援物資は小川小学校で受け取ることになります。

普段の備えを怠らず、たとえ大きな災害の中にあっても、少しでも快適な生活を送ることができるよう努めたいものです。

7 小川自主防災隊総合訓練の実施日の変更について

10月25日（土）に予定していた、蜂谷戸公園での総合防災訓練が、当日の時間的制約が大きいとの理由で10月4日（土）、または10月12日（日）の午後に変更になる予定です。連動して、旗出し訓練も4日（土）または12日（日）に変更となります。

雨天の場合、10月26日（日）の午後に延期となります。旗出し訓練も同様に延期します。
正式な決定は自治会便り8月号をご覧ください。

